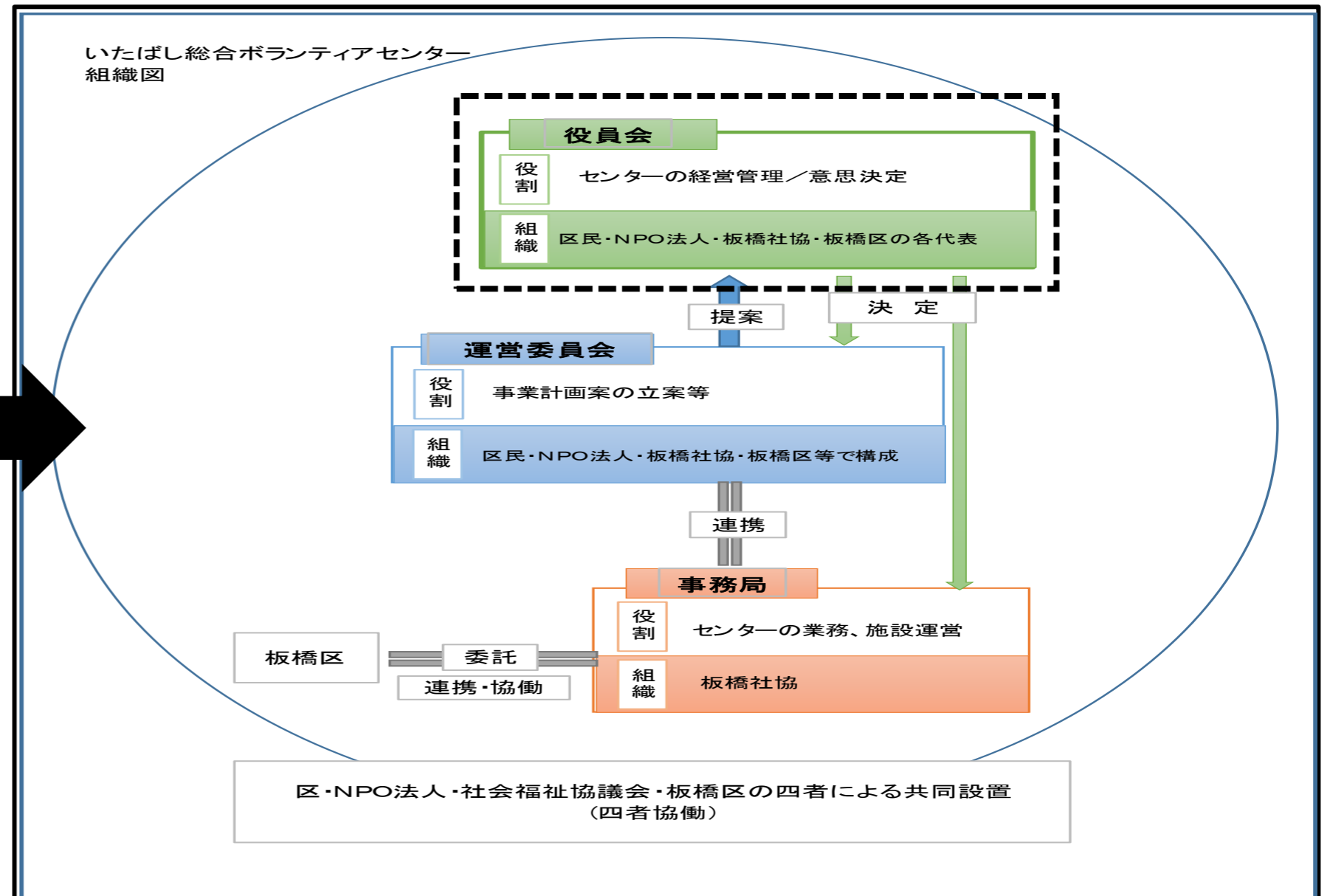
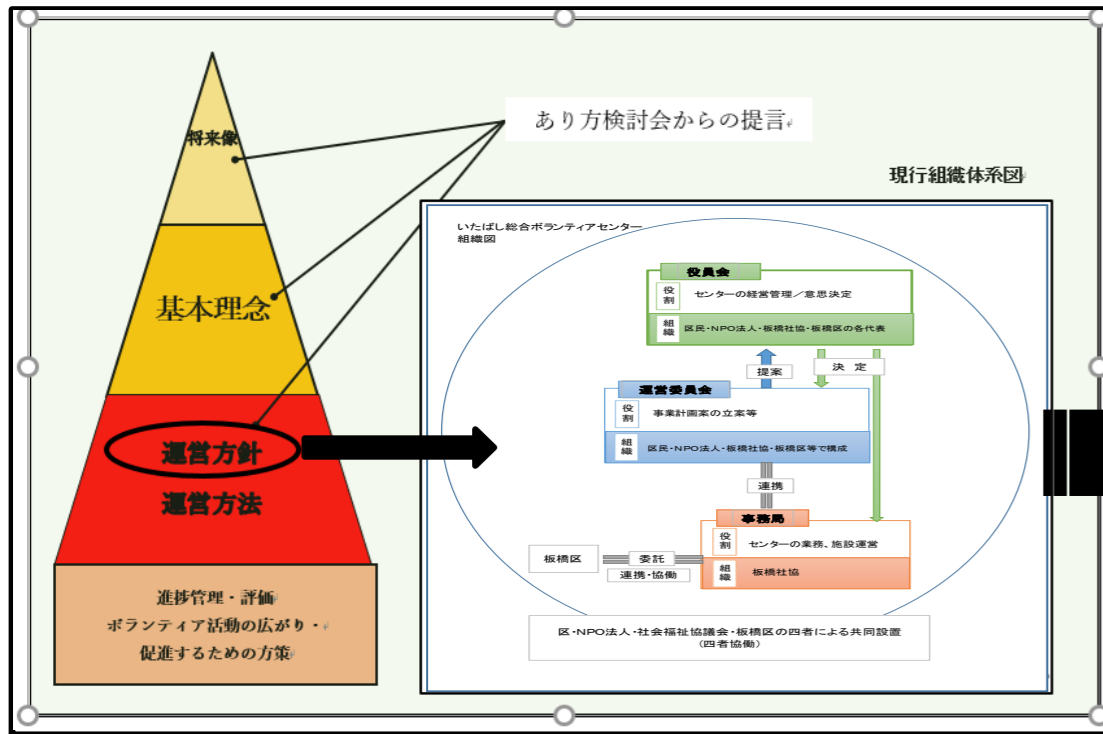


センター運営方針

運営方針の位置づけ及び現いたばし総合ボランティアセンター組織図



1 あり方検討会提言の運営方針（資料1－6）

■新ビジョンには… 基本理念を主軸に基本理念を実現するために、新たに運営方針を規定

1 【会議体の設置（運営の方向性を決定）】

●区民や、区内で活動するボランティア・市民活動団体・任意団体・法人（社協、NPO法人等）の中から公募により委員を募り、センターの運営上の方向性を定める会議体を実施する。

→現行の役員会、運営委員会を想定

2 【運営事務局の設置】

●会議体で決まった運営の方向性を実現できる力を持った法人が、事務局を担う。

→現行、プロポーザル方式により運営事業者を選定

3 【運営体制の整備】

●会議体・事務局が中心となり、区民がより良い日常のためにボランティア・市民活動に携わる際に、円滑に活動に参加できるようボランティア・市民活動を取り巻く法改正等の情勢に合わせた支援のできる体制を構築する。

4 【板橋区の役割】

●板橋区は、活動場所の提供（貸室・講座等事業の会場）や災害ボランティア活動の拠点や会議体の設置に関する会場等、上記の内容が円滑に行われるように環境整備に努める。

2 設置・運営主体について ※あり方検討会において未提言のため今回検討。

■現基本構想では基本理念の一部に運営方針が規定されている

「(前文) … 当面は、板橋区及び社会福祉協議会の信頼性や実績を活かした運営とし、①区民、NPO法人、社会福祉協議会、板橋区の四者で設置を行うが、②将来的にボランティアやNPOの自主的な運営とするよう見直しを図るものである。」

→①協働設置、②運営主体を定義

①、②が新たなビジョン（運営方針）を策定するため検討する点



①現状の四者（区民、NPO法人、社会福祉協議会、板橋区）による協働設置でいいのか

【point】

- ・センターの設置については、現基本構想にのみ規定されているため、新たなビジョンにも設置を明記することが必要
- ・協働するためには、それぞれの立場・役割を明確にする必要がある。そのため、「誰」と協働するのかをまず明確にする。

【委員の視点】

⇒区内の活動を今まで以上に活性化するために（または利用しやすくするために）、設置に「誰」が加わってほしいか。

②将来的にボランティアやNPOの自主的な運営とするのか

【point】

- ・今まで18年間この方針で設置・運営してきたが、目標の実現には至っていない。
- ・この方針で運営を続けるのか、または別の運営主体（手段）をめざすのか

【委員の視点】

⇒将来的にどんな運営であれば、ボランティア・市民活動者として利用しやすいか

3 ボランティアセンターからの課題 資料2-6 (いたばし総合ボランティアセンターの現状と課題)

■ボラセンの運営上の主な課題について (2) 役員会について

- 区の委託事業でありながら、運営方針の決定や諮問機関は役員会と規定している。役員会自体の位置づけが不明確である。
※役員会に法的な責任はない
- 「役員会」とは別に「運営委員会」を年6回開催し、事業展開や運営方針について協議している。

上記の課題を踏まえ、新しいビジョンを策定するために検討する点



●ボランティアセンターの組織形態はどんなものであればいいのか

【point】

- ・現状は、「役員会」が決定・諮問機関、「運営委員会」が立案機関としての機能を有している
- ・①センターの運営上の方向性を決める、②区民がボランティア・市民活動に円滑に参加するための支援体制について協議ができる会議体は必要

【委員の視点】

⇒①、②を協議・決定するために、「役員会・運営委員会」という組織形態以外の方法は考えられるか